

藤井浩人TIMES

—未来への挑戦— Vol.6



令和2年12月26日、私に科せられた執行猶予3年間が終了しました。

これにより、停止されていた私の選挙権、被選挙権が回復します。こちらの会報をお読みいただいている皆さまには十分ご理解いただいている、今回の大変不可解な事件ではありますが、先人たちが定め、私たちが守るべき憲法と法律に従い、この3年間に耐えて参りましたが、今後、事件の詳細をご理解、ご存じない方から批判や中傷が私や家族、またはご支援いただいている皆さまにも向けられることがあるかもしれませんが、私自身、何一つ恥じることはないと考えております。正々堂々、信念を曲げることなく政治活動を行なっていくので、皆さまには、引き続き私を信じて、ご支援、ときにはご指導いただけますこと、よろしくお願い致します。

この3年間、多くの皆さまに励まし、支えていただき、何とか今日まで歩むことができました。その毎日が「再び、政治家を志して良いのだろうか」という自問自答を繰り返す日々でもありました。10年前、市議会議員という未知の世界へ足を踏み出したときには、「世界やこれからの社会で活躍できる教育を子どもたちに施したい」という我武者羅な思いで一杯でした。市長選挙に挑戦したときには、渡辺直由市長の語られた、『未来創造都市』を実現しなければならないという重責と、議員当選後に皆さまからいただいたお話や、現場で直に感じた数々の課題、東日本大震災をはじめ全国を見て周ることで得た知見をもとに、「孫子の代まで住み続けられる美濃加茂市」を、皆さんと成し遂げたいという思いで一杯でした。

市長在任中には、数々の問題点と未来への課題と向き合いました。そして、まさか、自分自身が思いもしない疑いをかけられ、逮捕、起訴、そして裁判にかけられ有罪となり、司法の最高権威である最高裁判所では真実に向き合ってすらもらえないという現実、身を置いたことから、一見、モノの豊かさに溢れ、制度上完成されているかのような私たちの国、日本においても、真実から目を背け、正しいことが認められない、正直者が馬鹿を見るかのような現実と、そんな仕組みがあることがよく分かりました。多くの先人の方々、そして先輩方が築き上げてきた素晴らしい日本や故郷の資源や財産を、一部の人たちに食い潰されていくのを見て見ぬふりをして待っているわけにはいきません。現在を生きる私たちが預かっている大切なバトンを、子どもたちに希望と優しさと共に、しっかりと渡すことが私たちの生きる意味だと思います。3年という時を経て、美濃加茂市への情熱と思いは、より強く、大きなものとなりま

した。皆さんからいただいた力を、一つ一つ未来への力に変えてお返ししていきます。裁判の続きについては、報道でも少し出ていますが、市長辞職後に刑事裁判では明らかにならなかった事件の真相解明のために民事裁判を起こしました。裁判に向けての活動の中で、驚くべき事実が幾つも明らかになってきました。詳細は改めてお伝えさせていただきますが、「再審請求」も念頭におきつつ、弁護団の先生方と今後の対応の準備をしております。

政治活動を再開

公民権停止を終えることができ、政治活動を再始動していきたいと考えております。本来であれば、このタイミングで皆さんの前で直接お話しできる集会や、美濃加茂市すべてのお家にご挨拶に回りたい思いですが、現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に市政も全力で取り組んでいる最中ですので、そのような活動はコロナ終息後に行い、当面はインターネットやLINEなどを通じて発信していきたいと考えています。

また毎年のことですが、政治家は年賀状等を出すことは公職選挙法によって禁止されているためお送りすることができません。ご理解の程、宜しくお願い致します。

イメージカラーをチェンジ

2010年の市議会議員出馬当時から「グリーン」をイメージカラーとして身につけてきましたが、それから10年が経ちました。当時はグリーンを使う政治家はそこまで多くありませんでしたが、最近は多くの人が使用していることや、私自身もギアを一つ切り替える想いを込めて、私の苗字「藤井」に因んで「藤色」を使用してみたいと思っています。藤色を見たら、藤井浩人をイメージしていただけるよう、今後も邁進して参ります。(これまでに使用してきたものなどは、そのまま利用しますので、当分の間は緑色と藤色が混在すると思います。)

藤井浩人の主な活動

以前の会報でお知らせさせていただいたように、毎週、東京と美濃加茂を往復する生活をしていましたが、往復で利用していた夜行バスが休止したことや(12月から再開)、何より私の活動が原因で新型コロナウイルス感染症を美濃加茂市に運ぶことがあってはならないため、最近は美濃加茂市にて大学院における研究活動や授業はオンラインを活用して行い、金子俊平事務所での活動は可児の事務所を出入りしながら行なっております。コロナ第1波とされる4月、5月頃には有志の仲間と共に、当時急速に客足が冷え込んでしまった飲食店関係のお店を周り、テイクアウト(お持ち帰り)についての情報発信のお手伝いや、政府の感染

発行:藤井浩人同志会

〒505-0041 岐阜県美濃加茂市太田町1792-1

TEL 0574-25-1937 ホームページ: <http://hiroto-fujii.jp/> E-mail: fujii.doshikai@gmail.com